

2010年7月25日発行 通巻579号 東京都宅地建物取引業協会文京区支部

文京区支部報

7

2010

No.579

特集 都宅協本部の新執行部決定

副会長に寺村光司氏が就任

副会長就任にあたり／寺村光司

ハードなスケジュールのなか、組織改革を推進します

会長挨拶／池田行雄

組織・財政改革を推し進め、公益社団法人を目指します



驚ぎ!(善光寺前)



社団法人 東京都宅地建物取引業協会文京区支部

「中小企業憲章」に関する 東京中小企業家同友会との意見交換・懇談会を開催

日時：平成22年7月13日（火）午後6時～7時15分／場所：支部事務所



中 小企業家同友会文京支部から意見交換・懇談のお申し出があり、このほど支部事務所で実現の運びとなりました。中小企業家同友会は、多業種の方々がお集まりの団体です。「よい経営・よい経営者・よりよい経営環境」を目指す全国規模の中小企業家団体として、経営指針や社員教育活動などの企業体質改善運動

と経営環境改善運動を両輪として活動しており、早くから中小企業憲章制定運動（全国レベル）、中小企業振興基本条例制定運動（自治体レベル）に取り組んできました。去る6月18日、内閣が「中小企業憲章」（要旨＝別掲）を閣議決定しました。同友会の草案がそのまま採用さ

れたわけではありませんが、「中小企業を社会の主演」と位置づける理念は高く評価できるとしています。しかし、これがあまり社会に広く伝えられず、もっと知ってほしいとして、各業界団体との懇談を通して広報活動を続けているとのことです。

ご出席（敬称略・順不同）

奥長 弘三 東京中小企業家同友会文京支部 支部長
（有）コンサルタント朋友 社長）
江口 衛 同 副支部長
（江口衛法律事務所 弁護士）
佐久間俊一 同 幹事
（カンダシステム株式会社）
板倉 里治 同 幹事
（シンセイプロセス株式会社）

宅建文京支部としては、理念だけでなく、実効性のある中小企業対策、銀行融資時の個人保証の問題等の改善などを求めたいとの意見が出されましたが、同友会からは、「学校教育などを通して、“中小企業は国の主演”という理念をまず定着させたい。今後、自治体レベルで中小企業の意見聴取の場ができたときには、具体的な中小企業対策施策実現のため、協力をお願いしたい」との申し出がありました。

原 晏孝 支部長
寺村 光司 都宅協副会長
奈良部 宏 専務理事
尾川 智敏 副支部長
新井 浩二 財務委員長
小能 大介 総務委員長
井上 慶太 広報副委員長
粟津 芳明 広報副委員長



「中小企業憲章」について

（平成22年6月18日 閣議決定）

（前文）中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主演である。常に時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、多くの難局に遭っても、これを乗り越えてきた。戦後復興期には、生活必需品への旺盛な内需を捉えるとともに、輸出で新市場を開拓した。オイルショック時には、省エネを進め、国全体の石油依存度低下にも寄与した。急激な円高に翻弄されても、産地で連携して新分野に挑み、バブル崩壊後もインターネットの活用などで活路を見出した。

我が国は、現在、世界的な不況、環境・エネルギー制約、少子高齢化などによる停滞に

直面している。中小企業がその力と才能を発揮することが、疲弊する地方経済を活気づけ、同時にアジアなどの新興国の成長をも取り込み日本の新しい時代を切り拓く上で不可欠である。

政府が中核となり、国の総力を挙げて、中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、そして、どんな問題も中小企業の立場で考えていく。これにより、中小企業が光り輝き、もって、安定的で活力ある経済と豊かな国民生活が実現されるよう、ここに中小企業憲章を定める。（以下略）